

平成18(2006)年度  
東山区運営方針

【伝統・創造・文化～やすらぎとふれあいのまち・東山の実現を目指して】



平成18年5月

東山区役所

# 平成18(2006)年度 東山区運営方針

## 目 次

はじめに	1
1 東山区の現在の姿	2
2 東山区の未来	
(1) 東山区基本計画「東山・まち・みらい計画2010」	4
(2) 東山区基本計画「東山・まち・みらい計画2010」における 東山区運営方針の位置付け	5
3 未来を創るため2010年までに取り組む施策・事業の体系 (中期的な展望)	6
4 平成17(2005)年度東山区運営方針に掲げた 重点取組の取組状況	7
5 平成18年度の重点取組	8
6 東山区基本計画推進体制	19
7 平成18年度の区役所各課の取組姿勢	20

### 東山シンボルマークについて

平成8(1996)年に公募で決定しました。  
マークは東山の頭文字「H」で、イメージである「はんなり」「やわらかい」と山並みの奥行き・立体感を出しています。



東山シンボルマーク

表紙写真説明(上段左側から順に)

手話あそび・手話うた(華頂短期大学, 区民ふれあいひろば舞台コーナー), 区内保育園児(高台寺公園南側),  
グラウンドゴルフ大会(区体育振興会), 観光ボランティア(東山区シニアクラブ連合会蝸牛クラブ), “いかのお  
すし”体操(東山区子ども安心・安全大会), 海外からの観光客(花見小路通)

はじめに

京都市では、平成11(1999)年12月に、21世紀の京都のまちづくりの方針を理念的に示す長期構想「京都市基本構想」を策定しました。そして、平成13(2001)年1月には、この構想を具体化するため、全市的観点から取り組む主要な政策を「京都市基本計画」として示すと同時に、東山区においても、東山区の魅力ある地域づくりの指針となる計画として東山区基本計画「東山・まち・みらい計画2010」を区民の皆さんとともに策定し、この計画の実現に向けた取組を進めてまいりました。

東山区を取り巻く状況が大きく変化する中、東山区役所では、区の特徴を最大限に生かし、区が抱える課題の解決を図るとともに、21世紀にふさわしい将来像を実現するため、昨年度、初めて「東山区運営方針」をとりまとめました。そして、区民の皆さんや関係機関との協働、連携の下、東山区基本計画に示した施策・事業を着実に進めてまいりました。

今年度は、昨年度の運営方針に掲げた重点取組の結果を踏まえるとともに、新たに設置いたしました、地元まちづくり組織や関係機関、行政機関からなる「東山まちづくり推進会議」を核とした東山区基本計画推進体制の下、まちづくりの主役である区民の皆さんはもちろん、東山区を挙げて、協働、連携による取組を更に推進してまいりたいと考えています。

この「平成18年度東山区運営方針」の下、地域の課題は地域で解決できる区民主体の区づくりを目指し、私たち東山区役所職員は、区民の皆さんや関係機関とともに、持てる力を合わせ、区の将来像「伝統・創造・文化～やすらぎとふれあいのまち・東山」の実現に向け、全力で取り組んでまいります。

平成18年5月 東山区長 伊藤 忠夫

# 1 東山区の現在の姿

東山区は、永い歴史の中で培われた豊かな自然環境と世界遺産（文化遺産）に登録されている清水寺、地主神社をはじめとする多くの優れた文化遺産に恵まれ、四季を通じて世界の人々が多数訪れる魅力あふれるまちです。【図表1】

また、産寧坂伝統的建造物群保存地区<sup>注1)</sup>や祇園縄手・新門前町歴史的景観保全修景地区<sup>注2)</sup>など京都を代表する京情緒あふれる町並み、京焼・清水焼や京扇子の伝統産業など、世代を超えて受け継がれてきた伝統文化の中に人々の暮らしが息づく個性あふれるまちでもあります。

一方、観光シーズンには深刻な交通渋滞が区民の日常生活に支障を来すなど、東山区特有の様々な課題を抱えています。

また、日本全体が少子・高齢社会を迎える中、東山区は、65歳以上の高齢者比率が市内で最も高く、【図表2】児童数・生徒数も平成12（2000）年には、20年前の約3分の1となっているなど、人口の減少も著しいという現状があります。【図表3、4】

このように、東山区においては、区が抱えている様々な課題に的確に対応しながら、区の個性と魅力を最大限に生かすという新たな時代にふさわしいまちづくりが求められています。

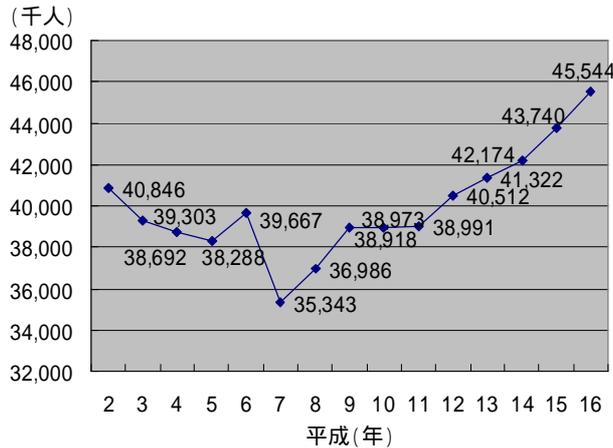
注1) 伝統的建造物群保存地区  
文化財保護法に基づく制度で、伝統的建造物群及びこれと一体をなしてその価値を形成している環境を保存するために指定する地区。東山区では、産寧坂地区と祇園新橋地区が指定されています。

建築物の建築、改築、移転、除去、修繕、模様替え又は色彩の変更で外観を変更しようとする場合は、市長の許可が必要となります。

注2) 歴史的景観保全修景地区  
本市独自の制度。歴史的な町並み景観を形成している地区で、歴史的景観を保全し、良好な都市環境の形成と保全を図る地区。東山区では、祇園縄手・新門前地区、祇園町南地区が指定されています。

建築物の新築等や外観を変更しようとする場合は、市長の承認が必要となります。

【図表1】入洛観光客数の推移



「京都市観光調査年報平成16年」(京都市産業観光局)によります。

交通手段別の月別入市者を把握し、その数を基に、サンプル調査結果から観光客率を把握し、観光客数を算出しています。

「観光客」とは、入市者のうち、「観劇、スポーツ、休養等を含んだ京都観光を目的として来た人」のことをいいます。

ご存知ですか？ ~ 屈指の観光地です ~

## 市内主要訪問地ベスト10

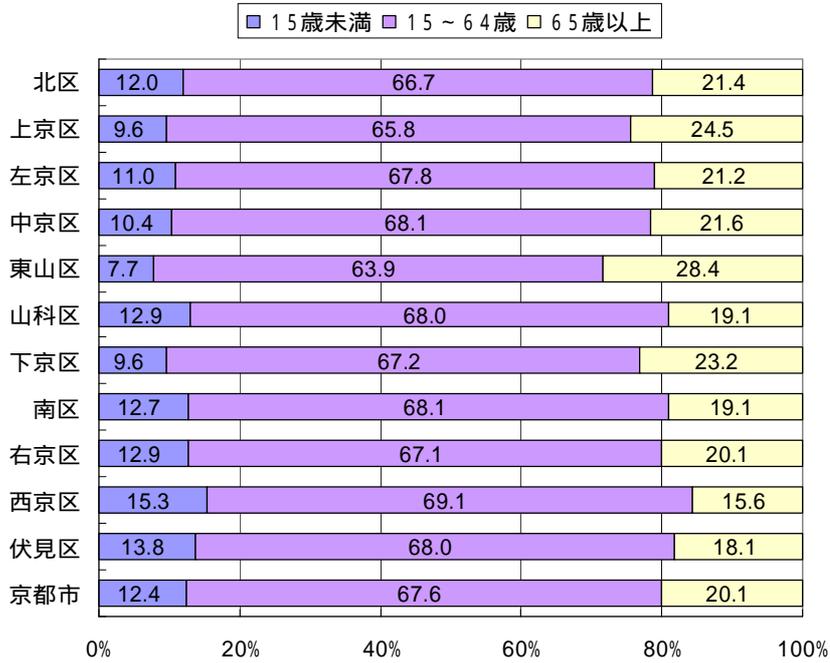
(京都市観光調査年報 平成16年)

清水寺(24.5%)	高台寺(10.5%)
嵐山(14.9%)	八坂神社(8.8%)
金閣寺(13.5%)	知恩院(6.7%)
銀閣寺(13.1%)	二条城(6.5%)
南禅寺(12.9%)	三十三間堂(6.0%)

東山区には、観光客に人気のある社寺等の観光資源が多くあり、市内訪問地の上位10位以内に、5箇所が入っています。

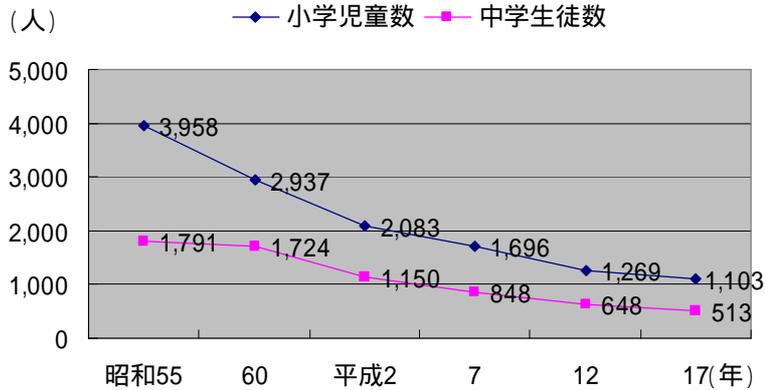
(注) 複数回答を含む

【図表2】年齢3区分別人口構成比  
(平成17年7月1日現在)



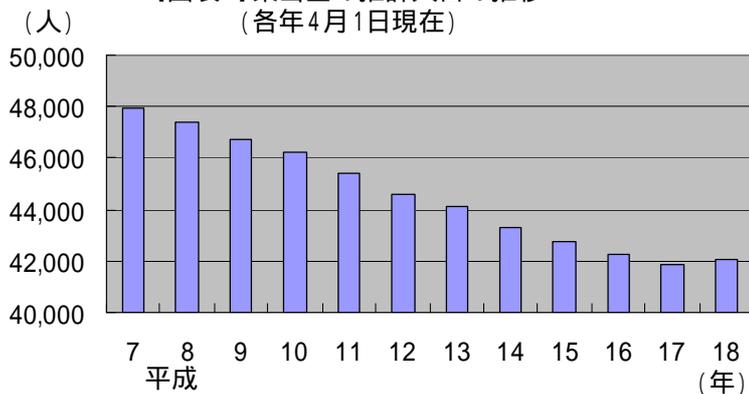
「京都市の推計人口」  
(市情報統計課)から加工

【図表3】市立学校児童数・生徒数の推移



「教育調査統計」  
(1980～1995年)

【図表4】東山区の推計人口の推移  
(各年4月1日現在)



「京都市の推計人口」  
(市情報統計課)から加工

## 2 東山区の未来

### (1) 東山区基本計画「東山・まち・みらい計画2010」

東山区役所では、平成13年1月に、まちづくりの方向性を示す東山区基本計画「東山・まち・みらい計画2010」を、区民の皆さんとのパートナーシップにより策定<sup>注3)</sup>しました。

この計画では、恵まれた自然環境や質の高い伝統文化など、東山区の個性と魅力を最大限に生かしながら、東山区が抱えている様々な課題に的確に対応し、新たな時代にふさわしいまちの将来像と、それを実現するために進むべきまちづくりの方向性を示しています。

現在、同計画に掲げたまちの将来像「伝統・創造・文化～やすらぎとふれあいのまち・東山」を実現するため、「安心」、「魅力」、「交流」の3つをキーワードに、「区民主体のまちづくり」を基本として、区民の皆さんとの連携・協働によるまちづくりを進めています。

注3)「東山・まち・みらい計画2010」策定の経過

計画の策定にあたっては、平成10年8月、区民の代表や有識者で構成する「東山区基本計画策定懇談会」(座長：森谷剋久武庫川女子大教授)を設置し、論議を重ねるとともに、東山区の全世帯を対象とした作文募集など、あらゆる機会をとらえて区民の皆さんの意見をお聞きし、これを最大限に取り入れ、策定に取り組みました。

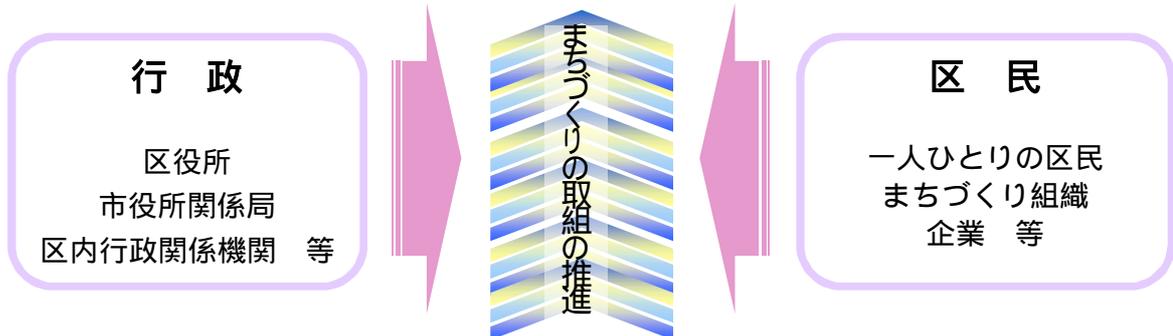
東山区基本計画「東山・まち・みらい計画2010」で掲げた  
まちの将来像を実現するための3つのキーワードと12の取組の方向性



(2) 東山区基本計画「東山・まち・みらい計画2010」における  
東山区運営方針の位置付け

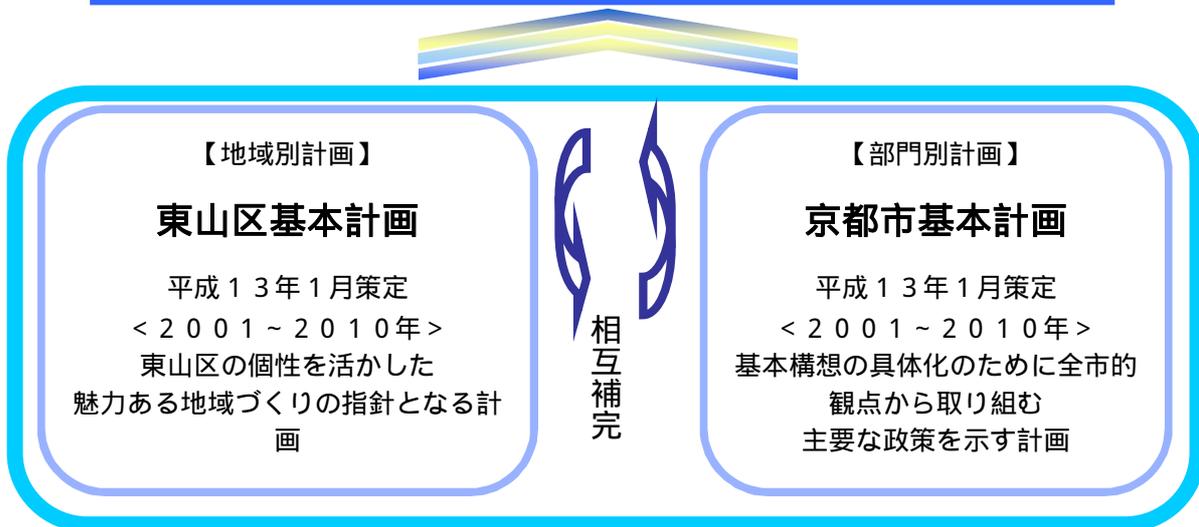
**【東山区の将来像】**  
**「伝統・創造・文化 やすらぎとふれあいのまち・東山」の実現**

安心	さまざまな世代がいきいきと住む続けられるまちづくり
魅力	多彩な個性と創造がきらめくまちづくり
交流	出会い・ふれあいを育むまちづくり



**東山区運営方針**

東山区基本計画に基づく区行政運営の基本方針  
 東山区基本計画の推進に向けた取組実績、区内の解決すべき課題及び課題に向けた中期的な展望等  
 当該年度の重点取組、主要な事務事業等  
 組織の運営方針(地域との協働による取組組織の構成、区役所内の組織運営の考え方等)



**【市政の基本方針】**  
**京都市基本構想(グランドビジョン) 平成11年12月策定**  
 <2001~2025年>  
 21世紀の京都のまちづくりの方針を理念的に示す長期構想

3 未来を創るために2010（平成22）年までに取り組む施策・事業の体系（中期的な展望）

東山区では、これまでから、まちづくりの方向性として示した「安心」、「魅力」、「交流」をキーワードにした取組の方向性の下、2010年までに取り組む44の施策・事業を推進しています。

	取組の方向性(12)	2010年(平成22年)までに取り組む施策・事業(44)
安心	健康で安心して暮せる生活環境の整備	人にやさしいバリアフリーのまちづくり
		快適で安全な袋路への再生
		幅広い世代に喜ばれる住宅の供給の促進
		快適な住環境の保全と形成
		高齢者にやさしい福祉の充実
		障害のある人にやさしい福祉の充実
		健康維持・増進活動の充実
		安全・安心な暮らしのための取組の充実
		子どもたちがいきいき・のびのびと育つ環境づくり
		豊かな学校教育の環境づくり
	災害に強いまちづくり	安全な住宅への改修の促進
		パートナーシップを進める防災のまちづくり
環境にやさしく、ゆとりとうるおいのある都市空間の整備	豊かな自然や環境を大切にす取組の拡充	
	みんなが集う公園・広場の整備 花と緑いっぱいのもちづくり	
魅力	東山区の個性を活かした「東山・まるごと博物館」づくり	さまざまな東山の魅力の再発見と観光ネットワークづくり
		歩いて味わう散策コースの設定
		まちや人とふれあう滞在型観光の振興
		観光案内ボランティアの育成と活動の拡大
	多彩な手法による伝統産業の活性化	インターネットなど、多彩な手段による観光関連情報の発信
		観光と結びついた伝統産業の活性化
		地域に根ざした伝統産業の普及
	東山らしい景観の保全と創造	伝統産業に携わる後継者の育成、支援
		伝統的な町並み景観の保全と創造 東山の豊かな山並み景観の保全や水辺(鴨川、白川など)の整備
	利用者のニーズに対応した魅力ある商店街づくり	区民や来訪者のニーズに対応した商店・商店街づくり
		祇園かいわいの風情や伝統を生かした繁華街の形成
	安全・便利・快適な交通環境の整備	歩行者や自転車が安全で快適に通行できる道路づくり
三条・四条間の鴨川歩道橋の建設		
公共交通機関の利便性向上		
交通渋滞緩和策の推進		
案内板の充実 交通安全対策の充実 JR東大路駅構想の検討		
三条駅東地区のまちづくりの推進	三条駅東地区のまちづくりの推進	
交流	人権文化が息づくまちづくり	人権尊重のまちづくり
	区民の交流や自主的な活動を育むまちづくり	ボランティア活動等の支援
		学区単位でのコミュニティ活動の促進
		区民みんなで取り組む健康・福祉・防災のまちづくり
		区民参加のまちづくりの推進
	より広く、多彩な交流の推進	公共施設の充実・利便性の向上
		区民と来訪者とのふれあいの促進
		国際交流の推進 区内の大学との交流の推進

#### 4 平成17年度東山区運営方針に掲げた重点取組の取組状況

平成17年度東山区運営方針には、東山区基本計画にうたわれている「新たな時代にふさわしいまちの将来像」を実現するための取組等について、13項目の重点取組を掲げ<sup>注4)</sup>、区民の皆さんや関係機関の協力を得て、各課一丸となって取り組んでまいりました。

その取組状況は次のとおりです。

注4) 重点取組の選定の考え方  
 ・新たな取組又は充実させる取組  
 ・東山区独自の取組  
 ・東山区においてモデル的に実施される取組や箇所付けされる取組  
 ・京都市を挙げて取り組んでいる取組

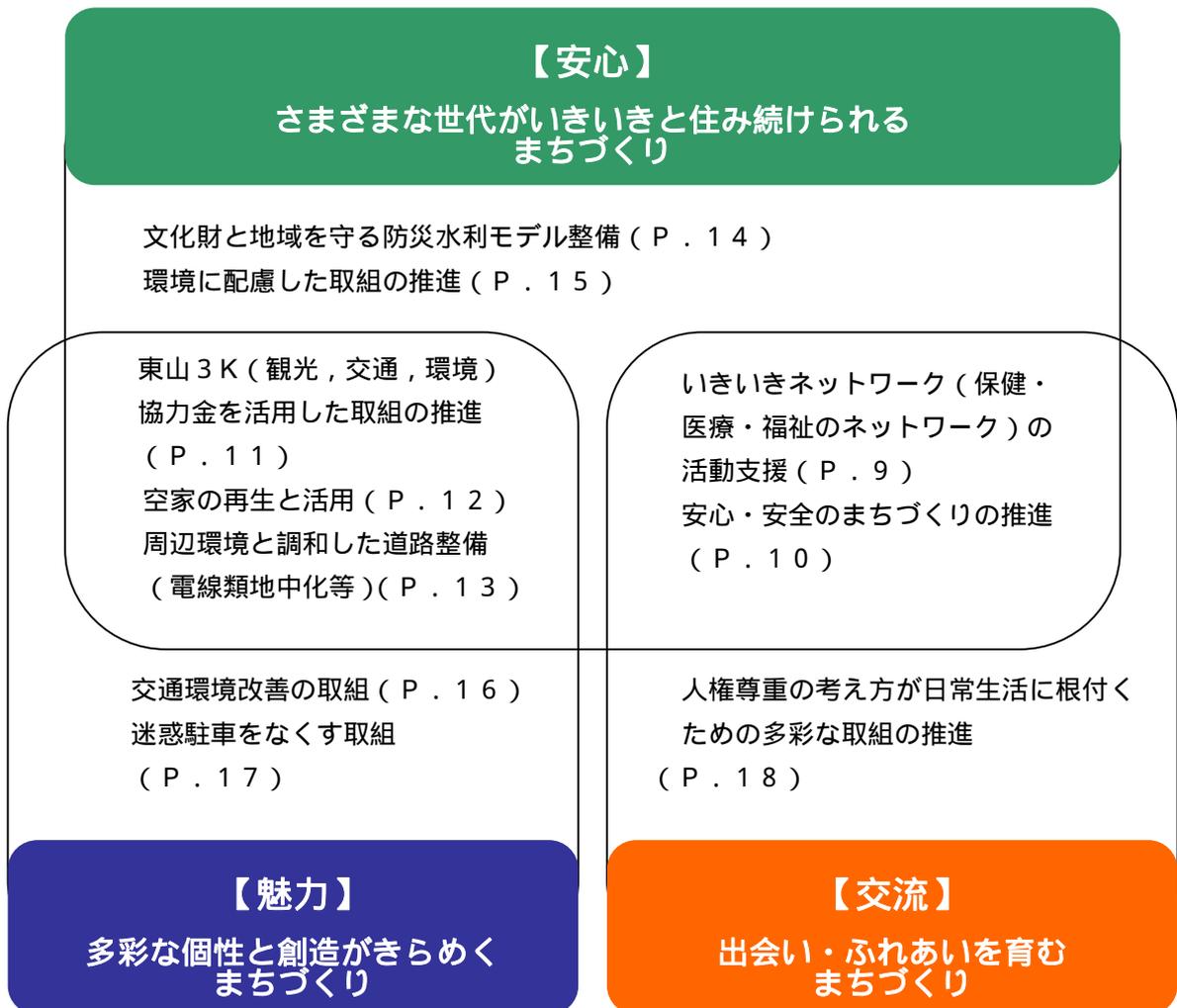
重点取組番号	重点取組項目	取組状況
1	いきいきネットワーク(保健・医療・福祉のネットワーク)の活動支援	貞教, 修道, 月輪学区で設立 <b>推進中</b> 〔参考〕 有済, 粟田学区で設立, 六原学区で設立
2	安心・安全のまちづくり(地域の安心安全ネットワーク形成事業)	六原, 貞教, 修道学区で実施 <b>推進中</b> 〔参考〕 六原学区でモデル実施
3	ISO14001認証取得に向けた取組の推進	東山区役所ISO14001認証取得(9月) <b>完了・推進中</b>
4	交通環境改善の取組	東山交通社会実験実施(交通規制などを強化) <b>完了・推進中</b> 〔参考〕 交通実態調査実施, 東山交通社会実験実施
5	東山3K協力金の創設	東山3K(観光, 交通, 環境)協力金創設(9月), 事業開始(観光トイレ助成と交通誘導員の配置)(11月) <b>完了・推進中</b>
6	観光案内標識の整備	案内標識2件(毘沙門町, 下弁天町), 現在地表示板5件(昭和保育園, アンティーク青華堂, 三条乳児保育所, 光保育園, 愛友保育園) <b>推進中</b>
7	周辺環境と調和した道路整備(電線類地中化等)	神宮道～華頂道～知恩院道: 工事实施, 二年坂・産寧坂: 調査設計実施 <b>推進中</b>
8	地域コミュニティ活性化のための場の提供(街区公園の整備)	計画説明, 工事着工 <b>完了</b> (18年5月竣工)
9	「暮らしの工房」づくりの支援	やすらぎ・ふれあい館に「暮らしの工房」を設置(11月) <b>完了・推進中</b>
10	人権尊重の考え方が日常生活に根付くための多彩な取組の推進	人権文化推進計画にうたわれた新しい人権「犯罪被害者」をテーマにした「講演の夕べ」の実施など <b>推進中</b>
11	区民ふれあい事業の充実	組織の見直し, ふれあいひろば自主運営方式に変更, 文化財鑑賞会とウォーキング統合, 写真コンクール対象拡大など <b>推進中</b>
12	東山区基本計画推進体制の再構築	東山まちづくり推進会議設置(4月), 東山もっと元気に研究会設置(1月) <b>完了・推進中</b> 〔参考〕 東山・まち・みらい推進会議設置(3月), 東山区役所経営会議, 東山区関係機関連絡調整会議設置(6月)
13	「東山もっと元気に研究会」の創設・運営	「東山もっと元気に研究会」創設(1月), 「空家の再生と活用」をテーマに調査 <b>完了・推進中</b>

○数字は、年度を表す

5 平成18年度の重点取組

昨年度の重点取組の選定の考え方に基づき、その取組状況を踏まえ、10項目の重点取組を定めました。

東山区役所では、地域づくりの拠点となるよう区役所機能の強化を図るとともに、区民の皆さんや関係機関との連携・協働を更に強化しながら、まちづくりの取組を進めていきます。





## さまざまな世代がいきいきと住み続けられるまちづくり

### 重点取組 1



いきいきネットワーク（保健・医療・福祉のネットワーク）の活動支援  
東山区役所（まちづくり推進課，支援保護課，健康づくり推進課），保健福祉局

東山区では，在宅の高齢者等が，住み慣れた家庭や地域で，安全で安心して健康に暮らしていけるよう，地域の住民がお互いに助け合い，支え合う仕組み「いきいきネットワーク」を元学区単位に構築しています。

#### 【具体的取組】

- いきいきネットワーク全学区構築に向けた取組
  - いきいきネットワーク設立学区に対する活動支援
  - ・高齢者支援のためのアンケート調査
  - ・「地域の安心安全ネットワーク形成事業」の推進など
- （ **重点取組 2** を参照 ）

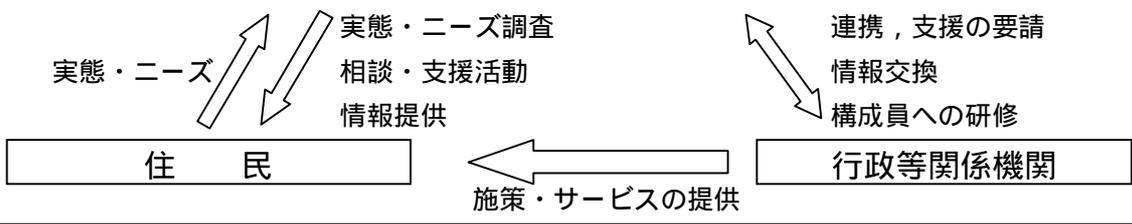
### < 取組紹介 > 「六原いきいきネットワーク」の場合

評議員会

・福祉部会の代表者                      ・健康部会の代表者                      ・事業部会の代表者  
 ・地域支援部会の代表者              ・安・安部会の代表者                      ・その他関係機関の職員

事務局：東山区役所保健部健康づくり推進課  
 その他の行政機関：東山区役所区民部まちづくり推進課，同福祉部支援保護課，東山消防署，東山警察署，六原小学校，洛東中学校等

福祉部会	健康部会	事業部会	地域支援部会	安・安部会
福祉に関する検討及び支援	保健・医療に関する検討及び支援	ふれあい事業，配食サービス等の支援	日常の相談，情報の提供	地域の安心・安全確保に関する事業
・民生児童委員協議会 ・老人福祉員 ・東山在宅介護支援センター	・保健協議会 ・東山医師会	社会福祉協議会	・市政協力委員連絡協議会 ・シニアクラブ ・体育振興会 ・交通安全対策協議会	・消防分団 ・地域女性会 ・少年補導委員会 ・自主防災会 ・PTA（育友会）



重点取組 2



安心・安全のまちづくり（安心・安全ネットワーク形成事業）の推進  
東山区役所（まちづくり推進課），文化市民局

元学区単位での「いきいきネットワーク」を母体として，地域住民（各種団体等）と学校，警察署，消防署，区役所，更に関係機関等との連携により，防犯，防災，地域福祉，子どもたちの安全対策などの幅広い分野において，「安心安全ネットワーク」の構築に取り組みます。

【具体的取組】

「いきいきネットワーク」に「安・安部会」を設置した学区（六原，貞教，修道）の状況に応じた安心・安全の取組支援

・安心・安全のまちづくりに向けた「いきいきマニュアル」（仮称）の作成<sup>注5）</sup>

「いきいきネットワーク」への「安・安部会」の設置促進

注5）安心・安全のまちづくりに向けた「いきいきマニュアル」（仮称）の作成

「いきいきネットワーク」を中心に，安心・安全のまちづくりに向けた行動指針となるマニュアルを作成し，地域が率先して保健・医療・福祉・防犯・防災の取組を進めるための計画や体制づくりを進めるものです。

平成18年度，政策重点化予算として計上されました。



「数珠つなぎ講座」で，高齢者の安全を守るための情報を得ます（貞教学区）



悪徳商法への注意を促すステッカーを全戸配布しました（貞教学区）



子ども安心・安全のために一過性でない継続した取組を検討します（修道学区）



「六原子ども安心安全大会」で，一人でも多くの子どもの消火器の使い方を学んでもらいました（六原学区）

### 重点取組 3



## 東山 3 K（観光，交通，環境）協力金を活用した取組の推進 東山区役所（まちづくり推進課）

東山区は，豊かな自然景観と数多くの優れた文化遺産に恵まれ，四季を通じて世界の人々が訪れます。しかし，多くの来訪者を迎えるまちならではの課題も抱えており，中でも，「観光 Kanko」「交通 Kotu」「環境 Kankyo」の頭文字をとった「3K」に多くの課題があります。

これらの課題を解決し，ますます魅力的なまちにしていくため，平成17年度に，地域の寺社仏閣，企業，団体等が協力し，「東山3K（観光・交通・環境）協力金」が創設されました。協力金会議での協議を経て，交通誘導員の配置<sup>注6)</sup>，「東山観光といれ」の設置<sup>注7)</sup>などの事業を行います。

### 【具体的取組】

マップ「おこしやす東山」  
の作成

「おこしやす東山」の配布を通じた幅広い協力呼びかけによる財政基盤の強化と事業の充実  
交通誘導員配置の拡充  
「東山観光といれ」の設置の拡充 など



3K協力金を活用した取組をPRし，さらに，協力の輪を広げ，事業内容の充実を図るためにマップ「おこしやす東山」を発行

注6) 交通誘導員の配置  
春・秋の観光シーズンを中心に道路が大変混雑します。3K協力金会議では，皆さんに安心して歩いていただけるよう，バス停や横断歩道等に交通誘導員を配置しています。

注7) 「東山観光といれ」の設置  
のぼり(写真)を目印に，コンビニやホテル，寺社などのトイレを開放していただいています。



「東山観光といれ」(東山区総合庁舎)



交通誘導員の配置

重点取組 4



空家の再生と活用 <新規>  
東山区役所（まちづくり推進課）

東山区は自然景観や歴史・文化遺産に恵まれた地域である一方、人口の減少に伴い、多くの空家が発生しています。これらの空家は、老朽化による地震時の倒壊の危険性や犯罪発生への危険など、安心・安全のまちづくりの面からも大きな課題となっています。

そこで、平成17年度に創設した「東山もっと元気に研究会」<sup>注8)</sup>では、「空家活用による地域活性化」をテーマに、六原学区をモデル地域に取り上げ、空家の実態を把握したり、活用方法の検討を行います。

注8)「東山もっと元気に研究会」

東山区基本計画の更なる推進を目指し、東山区のまちづくりについて、様々な課題の解決策や新たにに取り組むべき施策を調査研究するため、学識者や関係機関を構成メンバーとして組織されました。

【具体的取組】

地域コミュニティの活性化等区内の課題解決につながる空家の活用方策の検討



斬新なアイデアや提案が現場歩きや議論から生まれます

ご存知ですか？ ~空家率が多いのです~

空家数各区比較

	総数	平成15年	
		空家	構成比
京都市	732,980	89,480	12.2%
東山区	26,610	4,740	17.8%
北区	62,750	7,470	11.9%
上京区	47,200	6,520	13.8%
左京区	93,280	10,460	11.2%
中京区	55,440	5,900	10.6%
山科区	58,440	7,440	12.7%
下京区	45,070	7,130	15.8%
南区	49,010	7,210	14.7%
右京区	95,880	12,600	13.1%
西京区	64,470	5,470	8.5%
伏見区	134,840	14,550	10.8%

(住宅・土地統計調査)

東山区における住宅に占める空家の割合は、平成15年で市内でトップとなっています。また、平成10年の状況と比べ、空家構成比の伸び率も、市内でトップとなっています。

## 重点取組 5



### 周辺環境と調和した道路整備（電線類地中化等） 建設局

人にやさしいバリアフリーのまちづくりと伝統的な町並み景観の保全と創造，及び歩行者や自転車が安全で快適に通行できる道路づくりを実現するための取組を進めます。

#### 【具体的取組】

- ・ 神宮道（仁王門通～三条通～華頂道間）の電線類地中化工事（予定）
- ・ 華頂道等の歩道整備
- ・ 二年坂・産寧坂整備工事着手（予定）

#### 関連する主な事業

- ・ 交通バリアフリー移動円滑化基本構想<sup>注9</sup>策定（河原町地区，京阪五条・七条地区）（都市計画局）
- ・ 国道1号五条東山地区環境整備事業<sup>注10</sup>  
（国土交通省近畿地方整備局京都国道事務所）



電線類地中化事例（三条通蹴上付近）

注9）交通バリアフリー移動円滑化基本構想  
高齢者や障害のある方などが，安全で快適に安心して移動できる交通環境を整えるため，平成12年11月に施行された「高齢者，身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律」，いわゆる「交通バリアフリー法」や，平成14年10月に京都市独自の取組として策定した「京都市交通バリアフリー全体構想」に基づいて，駅や駅周辺の道路などのバリアフリー化を重点的，一体的に推進していくための基本的な事項を定めるものです。

注10）国道1号五条東山地区環境整備事業  
東山交差点～五条大橋西詰 延長約0.8kmにおいて，「人にやさしい」「楽しく歩ける」道づくりを目的に歩道等の整備を実施するものです。

重点取組 6



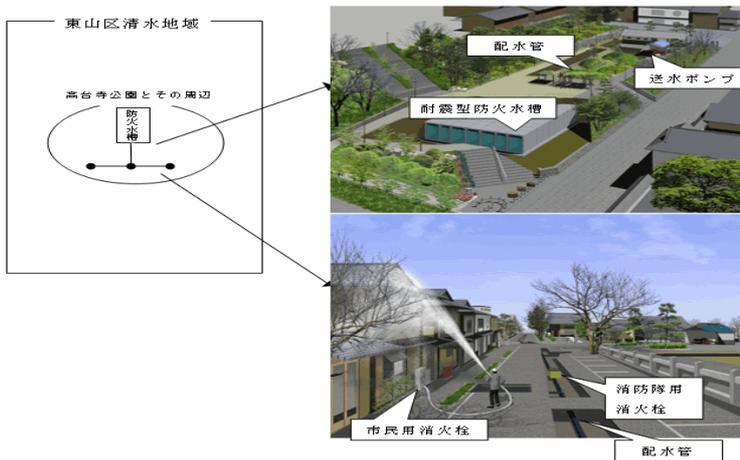
文化財と地域を守る防災水利モデル整備 <新規>  
消防局

文化財とその周辺地域を守る総合的な震災対策の一環として、清水地域における平時の火災はもとより、震災時の大火などに対しても、消火活動や延焼防止を行うことができる新たな防災水利を、国の支援を得て整備します。

【具体的取組】

- ・高台寺公園への非常電源付送水ポンプを備えた1,500 m<sup>3</sup>級耐震型防火水槽の設置
- ・耐震性能を有する配水管及び市民による初期消火活動にも利用可能な消火栓等をモデル整備

【イメージ図】



その他防災関連の主な事業

- ・区総合防災訓練の実施(11月)(東山区役所総務課)
- ・無火災推進日の積極的な啓発・火災多発地域に対する重点防火指導など区内の火災減少を図るための取組の強化及び住宅用火災警報器の設置促進(東山消防署)
- ・不特定多数の市民、観光客等が使用する施設、事業所等に対する消防法令違反是正指導の強化(東山消防署)
- ・文化財レスキュー体制の充実強化による文化財施設の防火安全対策の推進、伝建地区等に対する防火指導等の充実(東山消防署)
- ・身近な地域の市民防災行動計画づくりの推進、東山区民防災会議の推進、家具転倒防止器具の設置促進(東山消防署)
- ・普通救命講習受講勧奨、AED<sup>注11)</sup>の普及啓発等による応急手当普及啓発の促進(東山消防署)



家具転倒防止板の設置

注11) AED  
心停止の70%近くを占めるのが、心室細動という状態です。

AEDとは、「自動体外式除細動器」のことで、より早い電氣的除細動(電気ショック)を行うことにより蘇生率を高めることを目的としています。最近では、一般市民が安全に使えるような操作性の高い機器が開発され、事業所、施設等への普及を図っています。

## 重点取組 7



### 環境に配慮した取組の推進 東山区役所（総務課，各課）

豊かな自然環境を守るとともに，環境に配慮し，環境への負荷の少ない「環境共生都市・京都」の実現を目指すため，京都市を挙げて「温室効果ガス10%削減」という目標の達成に向けた取組を，区民の皆さんの御協力の下，進めていきます。

率先実行の取組として，東山区役所は平成17年度に環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001<sup>注12)</sup>の認証を取得し，環境に配慮した取組を推進します。

#### 【具体的な取組】

- ・区役所，他施設への協力要請による，環境に配慮した総合庁舎<sup>注13)</sup>としての省エネルギー等の推進



東山区総合庁舎

注12) ISO14001 環境マネジメントシステムの国際規格。

注13) 東山区総合庁舎  
東山区総合庁舎では，太陽光発電パネル，雨水利用など自然環境にやさしいシステムを設置しています。

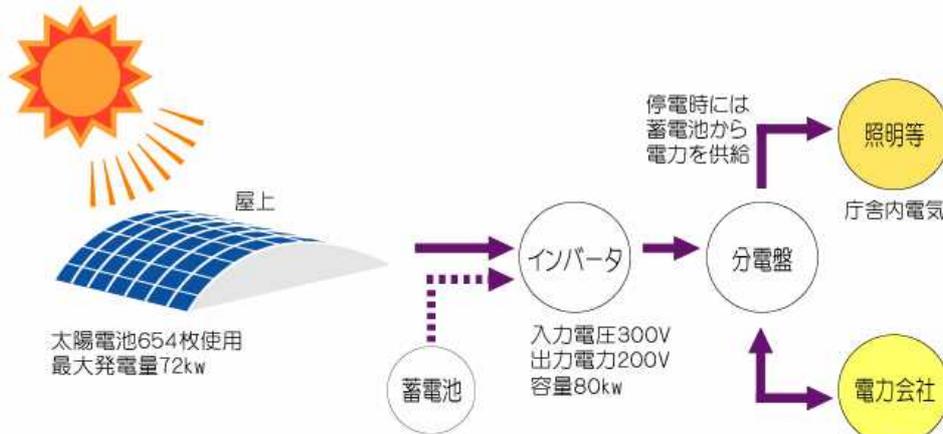
また，地域体育館，青少年活動センター，老人福祉センター，図書館，児童館の複合施設となっています。

#### 関連事業

- ・家庭ごみ収集における有料指定袋制の実施（環境局）

ご存知ですか？ ～東山区総合庁舎は環境にやさしい「エコ庁舎」です～

庁舎で利用する電力の一部は、太陽光パネルによる発電で補います  
屋根材一体型のソーラーパネルを屋根の全面に設置しています。  
最大発電量は72キロワット。  
二酸化炭素の排出量を年間約7.5トン削減します。



屋根や敷地内で集水した雨水・井水を利用します  
トイレや緑地への散水に利用。年間約1万3,500トンの水道量を節約できます。



## 多彩な個性と創造がきらめくまちづくり

### 重点取組 8



#### 交通環境改善の取組

東山区役所（まちづくり推進課），都市計画局

東大路通の渋滞緩和に向け，東山区における公共交通の利便性を図るとともに，交通渋滞の改善を目指した取組を推進します。

#### 【具体的な取組】

16，17年度に実施した交通社会実験の結果を踏まえた，区内への自動車流入の抑制・分散を図るための方策として，「京都観光PRとあわせた交通対策の充実」，「パーク＆ライド<sup>注14)</sup>施策の改善」などの継続実施

注14) パーク＆ライド「パーク(駐車)」と「ライド(乗る)」を組み合わせた造語。都心部や観光地周辺の道路混雑緩和を図るため，郊外の鉄道駅やバス停など公共交通機関のターミナル付近に駐車場を確保し，マイカーから鉄道やバスへの乗り継ぎを図る仕組み。

#### < 取組紹介 >

#### 2 箇年の東山交通社会実験結果を踏まえた今後の取組方針について

(東山交通対策研究会の報告資料より)

- ・東山地区の交通環境改善に向けては，まず過度の自動車流入を抑制する必要があると考える。そのために「京都観光PRとあわせた交通対策の周知徹底」と「パーク＆ライド施策の改善による更なる自動車流入抑制」を図る。
- ・上記施策により，京都市及び東山地区へ流入する自動車の抑制・分散を図った上で，次に地区内における交通円滑化と交通阻害要因の排除を行う。その方法として「ソフト施策による五条坂及び東山五条交差点での交通阻害要因の排除」を考える。
- ・また，地区内における交通阻害要因の排除と歩行者の安全性・快適性の向上については，より効果的，効率的な取組を継続していくために「住民主導による行政と連携した地区内交通の円滑化」を考える。
- ・東山地区をはじめとする市内観光地周辺における駐車需要については，「その他の施策による改善に向けた検討」が必要である。

重点取組 9



迷惑駐車をなくす取組 <新規>  
東山区役所(まちづくり推進課), 建設局

東山区内の円滑な交通を阻害し、交通弱者の安全を脅かす迷惑駐車を追放することで、歩行者や自転車が安全で快適に通行できる交通環境を整備することを目的に、東山区交通安全対策協議会の一部会として、平成14年度に「迷惑駐車追放推進部会」が発足し、迷惑駐車をなくす取組を行います。

これまでに、部会メンバーによる迷惑駐輪実態調査や迷惑駐輪への警告エフ貼りの活動に対し、支援や関係機関との協議調整により、課題の解決を進めます。

【具体的な取組】

関連事業

鉄道事業者及び関係機関との協議・協働による自転車等駐車場の整備に向けた調整

啓発活動、迷惑駐車への警告エフ貼り(東部土木事務所, 東山警察署)

放置車両(二輪)の取締りの強化(東山警察署)

放置自転車撤去の強化(建設局)

<取組紹介>

迷惑駐車追放推進部会による実態調査(平成17年度)



辰巳神社



五条大橋



七条自転車駐車場

協働による  
取組の推進



課題解決による目指すべき景観

## 出会い・ふれあいを育むまちづくり

### 重点取組 10



人権尊重の考え方が日常生活に根付くための多彩な取組の推進  
東山区役所（まちづくり推進課）

人権尊重のまちづくりを実現するための取組です。区内の行政機関を構成員とする東山区地域啓発推進協議会を中心として、区内の市政協力委員連絡協議会や各種団体のリーダーと連携し、様々な啓発活動に取り組みます。

#### 【具体的な取組】

- ・市民しんぶん東山区版での人権啓発記事の充実
- ・人権ゆかりの地をめぐるツアーにおける車いす体験などの実施や地域リーダー研修会、各種講演会における意見交換の場づくりなど、体験型啓発の充実

#### 18年度の主な人権啓発事業（予定）

- |     |                                      |
|-----|--------------------------------------|
| 4月  | 人権啓発パネル展                             |
| 5月  | （憲法月間） 人権啓発のぼり掲出、街頭啓発、人権ゆかりの地をめぐるツアー |
| 6月  | 区民ふれあいひろばで人権啓発パネルコーナー                |
| 8月  | （人権強調月間） 街頭啓発、人権啓発パネル展               |
| 9月  | 講演の夕べ                                |
| 11月 | 地域リーダー研修会、人権啓発パネル展                   |
| 12月 | （人権月間）街頭啓発、講演の集い、人権啓発のぼりの掲出          |

地域啓発推進協議会を中心に、地域リーダーの方々と街頭啓発を行っています。



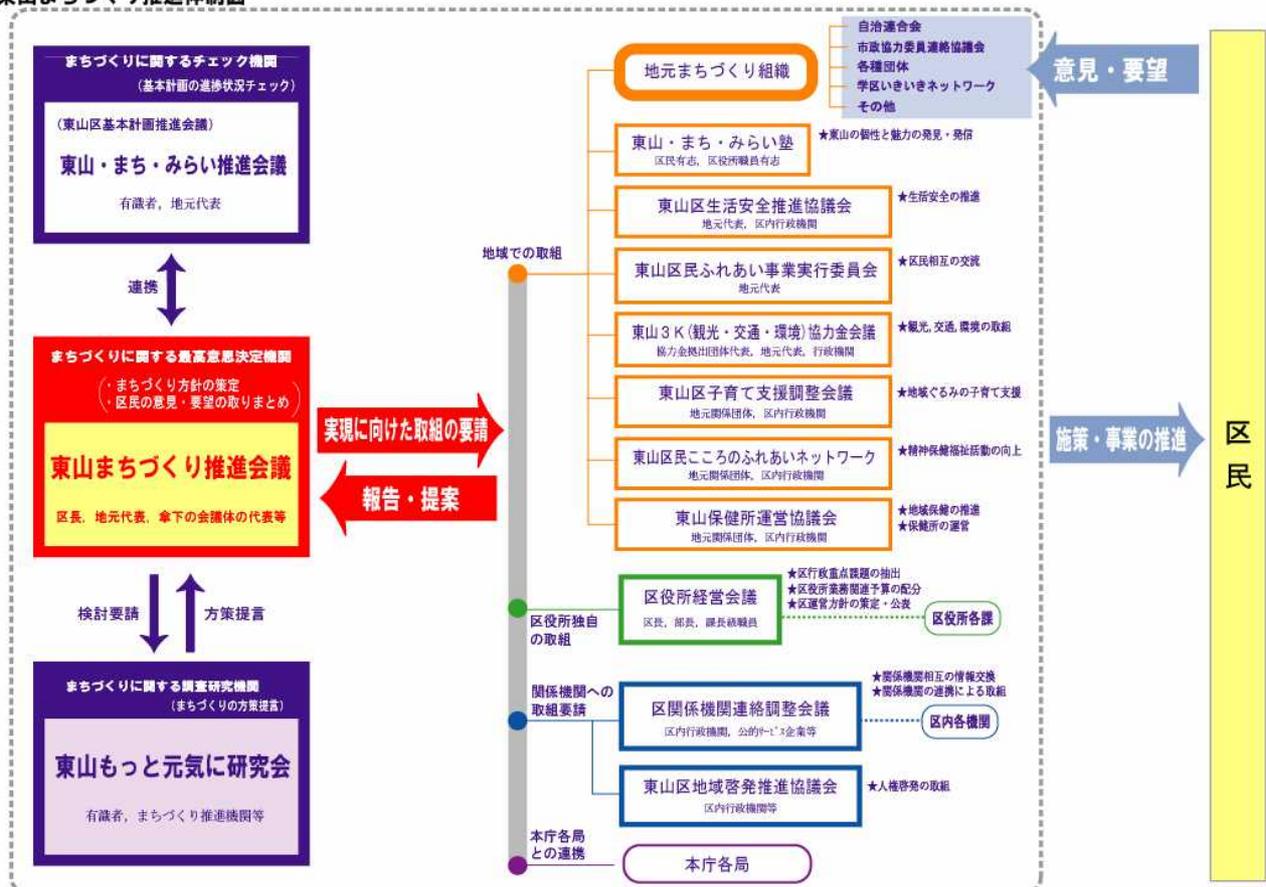
## 6 東山区基本計画推進体制

東山区基本計画を区民の皆さんとともに一層推進を図り、区独自のまちづくりを効率的に進めるために、平成17年度に既存の組織の再構築を行い、「東山・まち・みらい推進会議」が基本計画の進捗状況のチェック機関としての役割を担うとともに、新たな組織として区のまちづくりの方向性を決定する「東山まちづくり推進会議」及びまちづくりに関する具体策を検討する「東山もっと元気に研究会」を設置しました。

各々の組織の役割・関わり方を明確にし、行政と区民の協働により東山区全体が一体となったまちづくりを推進し、東山区基本計画の推進を図ります。

東山区基本計画推進体制イメージ図

### 東山まちづくり推進体制図



## 7 平成18年度の区役所各課の取組姿勢

区役所各課においても、平成18年度の取組姿勢を示し、東山区基本計画の実現、一層の区民サービスの向上、及び各業務の効率的な推進に努めることとします。

### < 市民生活・証明関係 >

総務課	区役所総合庁舎の管理や電話交換業務、区防災訓練や区選挙管理委員会などの業務を効率的に進めます。また ISO14001 認証取得を契機に環境に配慮した取組を推進します。
まちづくり推進課	区民の皆さんとのパートナーシップによるまちづくりを推進します。また、区民の皆さんの相談や課題解決等に向けた関係機関との連携を強化します。
市民窓口課	各種証明書発行及び戸籍・住民票・印鑑登録・外国人登録の届出、市税・国民健康保険料の払込受付など、区民の皆さんにとって最も身近な窓口として、わかりやすい言葉で対応します。
三条コミュニティセンター	人権文化が息づくまちづくりを目指して、社会福祉法に規定する隣保事業をはじめ、市民相互の交流を図るための「学びとふれあい事業」をはじめとする各種事業の更なる充実を図ります。

### < 税関係 >

課税課	市・府民税は、国から地方への税源移譲(所得税から個人市・府民税へ)に伴う制度改正に的確に対応できる丁寧で分かりやすい窓口対応と広報等に努めます。 固定資産税については、償却資産の課税捕捉の取組を引き続き行うとともに土地・家屋の実地調査のあり方の見直しや検討を進めます。
納税課	厳正な滞納整理の強化を課税部門と徴収部門が一体となって推進しており、課税部門と連携を図りながら市税徴収、納付相談、滞納整理などを通して適正な徴収を推進します。

### < 福祉関係 >

福祉介護課	福祉サービスの窓口として、迅速なサービス提供など区民サービスの向上に努めます。また、予防重視型システムへの転換を目指した改正介護保険法の円滑な実施に努めるとともに、地域包括支援センターを中心としたサービス事業者間の連携を図り、福祉・保健・医療施策の連携を推進していきます。
-------	--

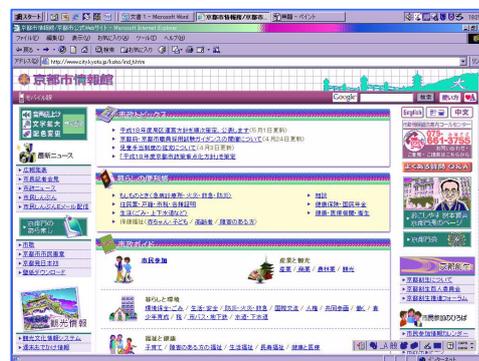
<p>支援保護課</p>	<p>障害者自立支援法の施行、介護保険法の改正により、区民の方への制度の周知、利用者の方への行き届いた相談と支援を関係機関と連携して実施します。</p> <p>また、平成17年度に引き続き、「必要な人に必要な支援」を基本に、民生児童委員、主任児童委員、老人福祉員や保健所、東山区社会福祉協議会、福祉施設などの関係機関と連携しながら福祉の向上を図ります。</p>
<p>保険年金課</p>	<p>平成17年度から所得割保険料の算定を、所得に比例する方式に変更しました。新たに所得割保険料を負担することとなる非課税世帯を対象に、平成18年度も所得割の3割を減額する経過措置を設け、保険料負担の公平化及び徴収率の向上を図ります。</p>

< 保健・衛生関係 >

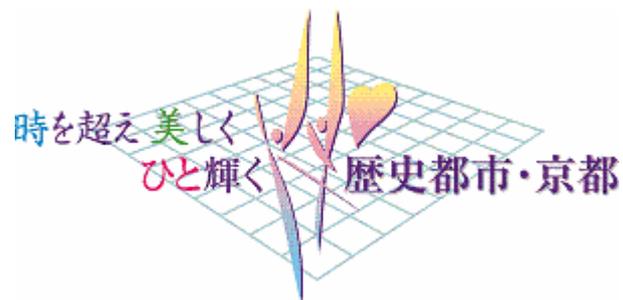
<p>健康づくり推進課</p>	<p>心身ともに健やかに暮らせるまち京都をめざして、「京都市民健康づくりプラン」を推進し、高齢者対策として、「健康診査」「いきいき健康サポート事業」「いきいき筋力トレーニング教室」などの地域支援事業の新規・充実を図ります。また、全学区での「いきいきネットワーク」(P.9)の構築に向けた取組と設立した学区での活動支援を行います。さらに、「東山区こころのふれあいネットワーク」を充実させ、こころに障害のある方への市民参加型支援を行います。</p>
<p>衛生課</p>	<p>安心・安全で快適な生活環境を確保するため、シックハウスなど住まいの衛生相談や、環境衛生関係施設等に対して、レジオネラ症発生予防対策などの衛生監視を行うとともに、食品衛生関係施設に対しては、多発しているノロウイルスやカンピロバクター、サルモネラなどの食中毒を予防するため、引き続き、監視指導を行い、必要な食品衛生対策を計画的に進めます。</p>



東山区役所ホームページ  
<http://www.city.kyoto.jp/higasiyama/>



京都市役所ホームページ  
[http://www.city.kyoto.jp/koho/ind\\_h.htm](http://www.city.kyoto.jp/koho/ind_h.htm)



平成 1 8 ( 2 0 0 6 ) 年 度 東 山 区 運 営 方 針

【伝統・創造・文化～やすらぎとふれあいのまち・東山の実現を目指して】

東山区区民部まちづくり推進課

〒605-8511

京都市東山区清水五丁目130番地の6

電 話 075-561-9114

ファクス 075-541-7755

区民の皆さんからの御意見・御提案をお待ちしています。